

会 議 録

1 会議名

令和8年度 第1回阿賀野市下水道審議会

2 開催日時

令和8年8月28日（金曜日） 午後1時30分から午後2時20分まで

3 開催場所

阿賀野市上下水道局 3階 大会議室

4 出席者（傍聴者を除く）の氏名（敬称略）

- ・出席委員： 小嶋貴子、西潟隆、矢口益巳（副会長）、陸順子、
村上清彦、水上淳（代理 高橋英明）、前山誠（代理 二村健一）、
松本剛英、福島徹、市川英敏（会長）、原勝則
- ・欠席委員： 高橋信久、羽田庄一、阿部順三
（委員14人中 11人出席）
- ・事務局： 池田上下水道局長、倉島下水道次長、浜崎下水道次長補佐、高橋副参事
小林下水道維持係長、小内下水道管理係長、弦巻下水道管理係主任
（計7人）

5 議題（公開・非公開の別）

- （1）阿賀野市下水道審議会会長・副会長の選任について（公開）
- （2）下水道事業使用料適正化について（諮問及び説明）（公開）
- （3）その他報告等

6 非公開の理由

なし

7 傍聴者の数

なし

【開会】

事務局

○令和8年度第1回阿賀野市下水道審議会開会を告げる

【市長あいさつ】

皆さんこんにちは。本日はお忙しい中ご参集いただきまして大変ありがとうございます。

下水道審議会の開催にあたり一言ごあいさつを申し上げます。

委員の改選にあたりましては、皆様方からご就任をお願いをさせていただきまして、快くお引き受けをいただき、大変ありがとうございます。まずもって皆様方に厚く御礼を申し上げます。

また、本日は審議会の開催にあたりまして、御多忙中にもかかわらず、ご出席を賜り、これまた厚く御礼を申し上げる次第であります。

令和6年度に経営戦略の改定を行いましてから、下水道使用料の適正化につきまして、皆様方からは、これまで多くの貴重なご意見を頂戴してまいりました。

本市の下水道事業につきましては、管路整備の進捗に伴い、水洗化率は向上しておりますが、一方で、急激な人口減少や節水志向の高まりにより、使用料収入の減少、或いは施設の老朽化等による更新や修繕費用の増加が見込まれることから、事業の運営が一層困難になることが避けられません。

下水道事業が将来にわたり安定的にサービスの提供を継続することができるよう、下水道使用料の適正化は、下水道事業の経営健全化を図る上で大変重要であると考えております。

本日は、この後、下水道使用料の適正化について、諮問をさせていただき、審議をお願いすることになりますが、皆様方からは、忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げる次第であります。

言うまでもなく、下水道施設は安全安心で快適な暮らしを営んでいくうえで大切な財産であります。公共用水域の水質保全や生活環境改善はもちろんのこと、未来を担う子供たちに豊かな水環境を残すことは私どもの責任と責務であると考えております。

市といたしましても、下水道事業の適正かつ能率的な経営を引き続き行ってまいりますので、委員の皆様方からは特段のご理解とご協力を賜りますよう衷心よりお願いを申し上げ、一言ごあいさつとさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

事務局

○改選後初めての審議会であるため、事務局から委員を紹介する。
＝住民代表、市議会議員、識見者、関係行政機関の順に紹介＝

○事務局職員の紹介

○本審議会が規定により傍聴が可能であること、及び議事録は市のホームページで公開することなどの承諾を求める。

○配付資料の確認

本日配付資料

1. 令和8年度第1回阿賀野市下水道審議会次第
2. 下水道審議会委員名簿
3. 令和8年度第1回阿賀野市下水道審議会座席表
4. スケジュール（案）
5. 質疑表と返信用封筒

事前配付資料

1. 審議会資料 下水道事業使用料適正化について

事務局

議題（１）阿賀野市下水道審議会会長・副会長の選任について

○議題に入り、次第3「阿賀野市下水道審議会会長・副会長の選任について」、阿賀野市下水道審議会条例第4条1項の規定により、委員の中から互選することになっているが、主要議題の「下水道使用料の適正化について」は、昨年度から継続審議となっているため、改選前に引き続き会長・副会長を引き受けていただきたいことを伺う。

○次のとおり提案し、了承いただく。

会長 阿賀野川土地改良区 理事長 市川英敏 様

副会長 住民代表 矢口益巳 様

○市川委員、矢口委員にそれぞれ会長、副会長に選任されたことを告げる。

＝ 会長・副会長の席に移動 ＝

会長

大変ご苦労さまです。

阿賀野川土地改良区の市川と申します。昨年に引き続き会長ということで、皆様のご協力をいただきながら進行して参りたいと思います。よろしくお願いいたします。

副会長

笹神地区を代表しまして矢口といいます。よろしくお願いいたします。市川会長同様、私も2期目を務めさせていただきます。

会長を助けて進めていきたいと思います。ご協力をよろしくお願いいたします。

事務局

審議事項（１） 下水道事業使用料適正化について（諮問）

○「下水道事業使用料適正化について」市長から審議会へ諮問することを告げる。

市長

○「下水道事業使用料適正化について」に関する「諮問書」を読み上げた後、会長へ手渡す。

事務局

○市長が公務の都合で退席することを告げ、市長退席。

＝ 市長退席 ＝

会長

ただ今、諮問をお受けしたところでございますが、この下水道事業使用料適正化については、下水道事業の経営健全化を図る上で大変重要でございます。慎重なご審議のほどよろしくお願いいたします。

それでは審議事項（１）下水道事業使用料適正化について、事務局の説明を求めます。

事務局

審議事項（１） 下水道事業使用料適正化について（説明）

○審議事項（１）下水道事業使用料適正化についての説明。

事前配付資料１を使用して説明。

事務局案提案の趣旨について説明。

会長

事務局からの説明が終わりました。

今ほど、事務局案の提案の趣旨について話がありましたが、その辺りも踏まえてご審議いただければと思っております。

今ほどの説明についてご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

委員

確認といいますか、教えていただければと思いますが、一応の目的として基準外繰入金の削減というところかと思いますが、そこについては年間３億４千万円ほどでありますけれども、今回の改定により基準外繰入金はどのくらいの削減になるのでしょうか。

事務局

計画（経営戦略）では、１５０円/㎡の単価に上げることであり、約５，５００万円収入が増加しますので、その分削減できるというものです。

ただし、実際には１５０円丁度にはなりませんので、もう少し増加します。約６，０００万円になろうかと考えています。

副会長 (説明資料では) 県内の市町村を比較していますけれども、この表の上位の3市くらいと阿賀野市では大きな差に見えますが、何か基本的なものが違ってこれだけの差になっているのでしょうか。

例えば、県の下水道に繋がっていないからA市は料金が高いとか、諸事情がそれぞれあって、逆に阿賀野市がこれだけ抑えられているというのは、理由はあるのでしょうか。

事務局 感覚的になりますが、阿賀野市は、流域下水道に接続されており、自前で処理するよりも、経費はかからないと認識しています。立地的な違いもあると思います。具体的なことについては、今後調査したいと考えています。

委員 これまでの資料を見ていますと、阿賀野市の料金体系が低い方から3番目とか4番目となっていて、各使用量区分でも全般的に低いと。私が委員になる前のことはわかりませんが、それは意識的に一定額で抑える形で進んできたのでしょうか。

事務局 これは、町村合併時の料金設定のまま改定をしていなかったというのであって、抑えてきたというよりも、合併当初からの使用料がそのまま継続されてきたという認識です。

委員 阿賀野市の(使用料の)額は、近隣市町村でいうと五泉市や阿賀町、新発田市が参考になりますが、人口の比率でいうと五泉市になるかと思います。お互いにいつ値上げできるかという私の見方もありますが、気になっていました。

事務局 当初は、下水道整備を進める中で、接続率を上げるということも重要なことでしたので、低い料金設定で接続率を上げたいという考えもあったと思います。

(これまでは、) 接続率を上げるということが重要で、それが収入増加に繋がればよかったのですが、令和6年度に経営戦略を改定し、改めて将来試算をしたところ、使用料改定をしなければ収入増加に繋がらないという結果でしたので、目標を設定し、現在取り組んでいるところです。

会長 他にございませんでしょうか。

ないようですので、事務局からその他何かありますか。

事務局 ○「使用料の適正化について」に関する質疑・意見の提出方法等について事務連絡を行う。

会長 他に皆様から何かございませんでしょうか。

それでは、今のところ事務局案にご異議がないようですが、今回は欠席委員の方が多かったので、次回の審議会で、改めて案の決定をし、皆様から承認していただいた後、答申を行いたいと思います。

会長 その他として、全般的なことについてお聞きしてもよろしいでしょうか。

近年の猛暑の中で、例えば下水道の工事や職員が現場等に出向いたときの暑さ対策など、今問題になっていますが、熱中症等で救急車を呼んだなど多くお聞きしますけど、これについてはどのような対策などとしておられるのでしょうか。

事務局 工事につきましては、県の基準に則り、業者と協議のうえ、工事費の中で（熱中症対策の）諸経費を補正しています。

会長 働き方改革ではございませんが、発注元と請け手の協議の中で、例えば朝早くとか、休憩を多くとるとか、具体的な対策は、おこなっていますか。

事務局 週休２日制も含めまして、業者と協議のうえ取り組んでいます。

会長 昨年来、国県において路面下の点検、例えば陥没対策等実施されたと思いますが、阿賀野市はどのようにおこないましたでしょうか。

事務局 法律に基づいて、毎年、下水道の管路等をテレビカメラで調査をおこなっています。

幸い阿賀野市内では、（国が指定する）２メートル以上の大型の管は埋設されておりません。大きくても 90 センチのコンクリート管、ヒューム管を埋設して下水の処理をしている状況です。

会長 管の老朽化とか施設の老朽化等によって、破損による事故等、これからある可能性が大きいのかなという中で、今後どのような対策をとっていくつもりなのでしょう。

事務局 京ヶ瀬地区に卵形管（断面が卵の形をした管）がありますが、それが一番古く、昭和 50 年代に整備されたもので、47 年くらい経過しています。

耐震化されていけませんので、耐用年数の 50 年を目途に耐震化を計画していく予定です。

会長 最近、下水道法が一部改正になりましたよね。その主だったものを委員の皆様に情報提供なり、共有するというのも大事だと思いますので、わかりやすいような資料ありましたら、委員の皆さんに配布なり説明等したらどうかと思います。その点についてお伺いします。

事務局 ご指摘ありがとうございます。

 下水道管等は、道路管理者から占用していますが、今回の下水道法の改正については、その占用期間の間に管渠等の占用物件の点検を義務化して、更新の際に道路管理者が更新できるかできないかを判断するという改正になっておりますので、占用している道路の下水道管等については、計画的に点検する予定です。

会長 ありがとうございました。

 他に質問等はございませんでしょうか。

事務局 ないようでしたら、以上をもちまして、令和８年度第１回阿賀野市下水道審議会を終了させていただきます。

 ご協力大変ありがとうございました。

 ＝ 審議会終了 ＝

 ○令和８年度第１回阿賀野市下水道審議会閉会を告げる。

 ＝ 終了（午後２時２０分）＝

9 問い合わせ先 産業建設部上下水道局 下水道管理係 TEL：0250-62-2833
 E-mail：gesuido@city.agano.niigata.jp